

マイテフ・センターの講座

MOSワードとエクセル受験対策 2月15日～3月12日の毎週月・水・金曜日(全12回) 13時30分(2月26日、3月12日は9時30分)～16時30分。対ワード・エクセルの基本操作ができる人。料4万5000円。1ソフトだけの受講も可(2万2500円)。

エクセル マクロ・VBA基礎 2月15日～3月25日の毎週月・木曜日(全12回) 19～21時。対エクセルの基本操作ができる人。料3万円。

仕事で使えるエクセル基礎 3月1～25日の毎週月・木曜日(全8回) 19～21時。対マウス・キーボード操作ができる人。料1万7500円。

共通 定先着各20人。申電話で1月17日からマイテフ・センター北九州(八幡東区大蔵二丁目、☎651・3775)へ。

穴生学舎シニアカレッジ

テーマは「グローバリゼーションの光と影～SDGs(持続可能な開発目標)を踏まえて」。2月18日(木)・25日(木)・3月3日(水)・5日(金)・10日(水)・12日(金)・17日(水)・24日(水)(全8回) 13時30分～15時30分、八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシティ内)で。対60歳以上。定40人。料3000円。申はがき(1人だけ)に基本事項を書いて1月29日までに穴生学舎(〒806-0058八幡西区鉄竜一丁目5-1、☎645・6688)へ。ネットも可。

お役立ちワンポイントセミナー

テーマは「キャリアレジリエンス(仕事で直面する困難を自己成長へと切り替える力)を高める」。2月26日(金)19～20時30分、ムーブ(小倉北区大手町)で。対働

いているか求職中の女性。定先着20人。申1月20日から同施設☎288・6262へ。

中国語入門体験講座

3月6日(土)15時30分～17時30分、北九州パレス(小倉北区井堀五丁目)で。対おおむね15歳以上。定先着15人。料500円。申1月17日から同施設☎651・4600へ。

講演会

妖怪・幻獣学の現在

妖怪や幻獣学について考えます。講師は妖怪研究家の湯本豪一さん。2月6日(土)14～16時、いのちのたび博物館(八幡東区東田二丁目)で。定80人。申往復はがき(2人まで)に基本事項を書いて1月22日までに現代美術センターCCA北九州(〒808-0135若松区ひびきの2-5、☎695・3691)へ。

募集

年長者研修大学校の研修生を募集

周望学舎(小倉北区新高田二丁目、☎591・2626) 健康管理・やさしいヨガと脳トレ・生活情報など15コース。
穴生学舎(八幡西区鉄竜一丁目、☎645・6688) 歴史に学ぶ・心と体の健康・シニアライフデザインなど15コース。

共通 4月～来年3月のおおむね毎週1回9時30分～15時。対60歳以上。定各コース24～40人。料2万4000円(別に教材費などが必要)。申1月15日～2月22日。

申込書は各区役所総務企画課・出張所、各市民センターなどで配布中。詳細は各学舎へ。

i-Designコミュニティカレッジの生徒を募集

期間は4月から1年間。北九州市立大学北方キャンパス(小倉南区北方四丁目)で。対高校を卒業したか同等以上の学力があると認められた25歳以上。定若干名。料9万4800円から。申1月25日～2月12日。募集要項は同大学ホームページからご覧になれます。詳細は同大学学術振興課☎964・4463へ。

白野江植物公園写真コンテストの作品を募集

作品は平成31年3月～令和3年2月に白野江植物公園(門司区白野江二丁目)で撮影した写真。サイズは四つ切りか、A4サイズ。1人2点まで。賞は金賞など25点。入賞作品は同施設で展示します。申3月7日まで。詳細は同施設☎341・8111へ。



▲昨年度の金賞作品

響灘ビオトープのカレンダー写真を募集

響灘ビオトープ(若松区響町一丁目)の令和4年のカレンダーに掲載する、同施設で撮影した生物や風景の写真(データ)を募集します。採用者にはカレンダーと粗品を進呈。申9月30日まで。詳

細は同施設☎751・2023へ。



▲令和3年のカレンダー(見本)

平尾台自然の郷キャンプ場・BBQ広場の利用者を募集

①キャンプ場の宿泊利用者 オート区画(11区画。1区画10m×10m)とログケビン付きオート区画(2区画)と広場区画(11区画。1区画9m×9m)あり。利用は3月26日(金)～11月3日(祝)(休園日の前日と休園日は除く)。料1泊につきオート区画4500円、ログケビン付きオート区画1万1500円、広場区画3000円。※日帰り利用は、通年可(休園日除く、1カ月前から予約可)。詳細は問を。

②BBQ広場の利用者 3月27日～11月3日の毎週土・日曜日、祝・休日の10～16時。定各日10区画(1区画10人程度利用可)。料1区画1650円(椅子・テーブル付き)。

共通 休火曜日(祝・休日のときは開園し、翌日が休園)。申電話で利用の2カ月前から平尾台自然の郷(小倉南区平尾台一丁目、☎452・2715)へ。



屋外広告物にはルールがあります

道路上の電柱や照明灯などに、はり紙・はり札や立て看板を掲出することはできません。違反広告物はまちの景観を損なうだけでなく、歩行者などの通行を妨げ、危険です。広告物の掲出ルールを守りましょう。

屋外広告物とは

屋外広告物とは、「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるもの」で、はり紙、はり札、広告旗、立て看板、広告板、広告幕(網)、広告塔、アドバルーン、アーチ、電光ニュース、ネオン、電柱などを利用する広告物などをいいます。

営利的な内容の商業広告だけでなく、非営利なものであっても、屋外広告物となります。

屋外広告物を掲出してはいけない物件

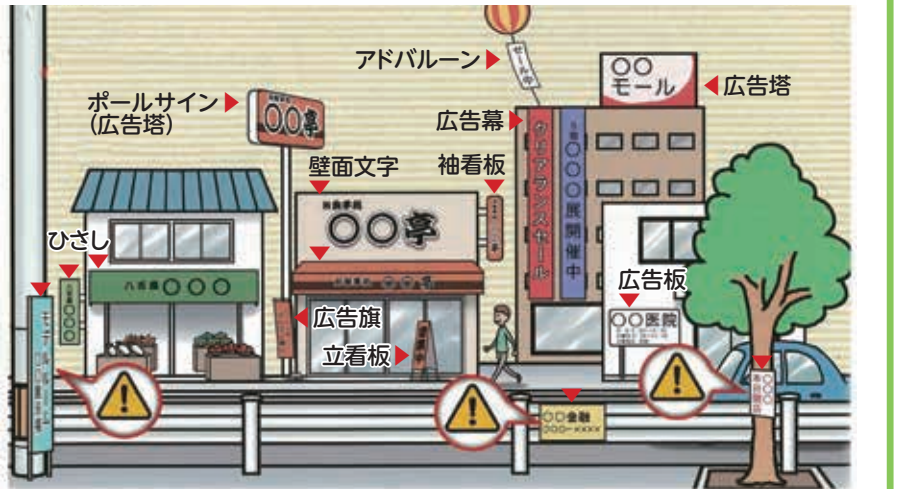
次のものに広告物をはりつけたり、結び付れたり、打ちつけたりしてはいけません。

例：電柱、街路樹、信号機、街灯、道路標識、ガードレール、歩道橋、郵便ポスト、トンネルなど

許可申請について

本市では、屋外広告物を正しく表示するためのルールとして「北九州市屋外広告物条例」を定め、屋外広告物の適正化に取り組んでいます。

市内で掲出される屋外広告物は、一部を除き許可申請が必要です。また、すでに表示している広告物を変更や改造、移転をする場合や許可期間後も継続して表示する場合も許可申請が必要です。申請は、各区役所まちづくり整備課へ。詳しくは問を。市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。



▲あなたの広告物は大丈夫ですか？

〈許可申請について〉
問 各区役所まちづくり整備課
門 司 区……☎331・1884
小倉北区……☎582・3471
小倉南区……☎951・4121
若 松 区……☎761・5325
〈制度全般について〉
問 建設局管理課☎582・2271
八幡東区……☎671・0803
八幡西区……☎642・1453
戸 畑 区……☎871・1503